

国の行政機関における法曹有資格者の採用・勤務の実態等について [概要]

(政策・国際部門を中心に)

平成28年10月 法務省大臣官房司法法制部

目的	国の行政機関の政策的・国際的な業務部門を中心に法曹有資格者の採用・勤務の実態を把握
内容	目的に沿う5府省(内閣府・外務・厚労・経産・国交)の人事担当者及び任期付職員(法曹有資格者)のヒアリング調査等を実施

人事担当者の声

法曹有資格者のニーズ	<ul style="list-style-type: none"> ○立法・法務部門以外に、以下のような業務に活用 <ul style="list-style-type: none"> ・国内法の知見を踏まえた国際交渉への対応 ・所管施設の民間委託に伴う契約交渉・締結 ・企業法務等の観点で踏まえた事業監督制度の見直し ・我が国事業者の海外展開を推進するため、関連法制度の知見を踏まえた相手国の法制度の調査・交渉 ○採用ニーズに応じた法律の専門的知見や実務経験のほか、以下の点を重視 <ul style="list-style-type: none"> ・組織での勤務に必要なコミュニケーション能力 ・公務への熱意、組織で勤務する柔軟性 ・一定の語学力(国際部門)
採用選考の重点	<ul style="list-style-type: none"> ○法律の専門的知見・経験を評価する回答が多数 ○法律専門性以外のメリットを指摘する意見も複数ある <ul style="list-style-type: none"> ・論理的な思考力など、法曹有資格者の資質・能力の業務全般への良い影響 ・公務員にはない新しい発想による行政運営の活性化 ・法曹有資格者の関与によるコンプライアンス面での信頼性の担保
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○今後も、組織内の人材育成が間に合わない場合など、法曹有資格者の専門性が必要な場合に採用(多数) ○非常に有用な貢献を得られており、今後も採用を継続・拡大したい

任期付職員の声 (法曹有資格者)

応募理由	<ul style="list-style-type: none"> ○志望省庁の業務・国の業務一般への関心 ○人脈を含め、業務の幅や知見を広げるため 等
評価	<ul style="list-style-type: none"> ○満足しているとの回答が多数 <ul style="list-style-type: none"> ・国を代表して国際紛争の最前線に立つ ・政策の企立案を通じ、目に見える成果により産業界振興に貢献 ・大きな組織で動きつつ、職務権限・裁量が広い
公務経験の有用性	<ul style="list-style-type: none"> ○公務で得た以下の知見等は弁護士業務に極めて有用 <ul style="list-style-type: none"> ・取扱分野に関する最前線の知識・議論状況 ・法令の制定過程に関する知見 ・行政機関内の検討・決定プロセスに関する知見 ・多様な視点の意識 ・政策のコールを見据えてプランニングする経験
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○キャリアパス等の不安 ○任期付職員の経験者の話を聞く機会の充実 ○具体的担当業務等の情報提供の更なる充実 ○採用決定から赴任までの十分な準備期間の確保 等
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○中央官庁の一般行政事務においても、法務や訴訟実務等の知見を要する法律案件が想像以上に多い →法曹有資格者の潜在的ニーズは大